

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 8 月 定 例 会 ——

令和5年8月17日（木）

開催日時 令和5年8月17日（木） 午前10時30分～午後4時55分

開催場所 ①505会議室 ②中央公民館ホール

出席委員 青木由美子 教育長
三町章 教育長職務代理者
丸山憲子 委員
青木雅代 委員
望月克浩 委員

説明のための出席者 白倉克彦 教育部長
岡崎奈緒子 教育指導担当部長兼指導課長
安部幸一郎 地域学習担当部長
竹中敏明 教育総務課長
後藤信章 施設更新担当課長
飯島健一 学務課長
高橋恵一 教育施策推進担当課長
細村英男 地域学習支援課長
季高一成 中央公民館長
利光良平 中央図書館長
吉田将人 指導課長補佐
松田弦 指導主事
坊本朋久 指導主事
丹野洋次郎 指導主事
田野倉勇 文化スポーツ課長

書記 山本真由美 教育総務課長補佐、長江陽一 教育総務課主任

傍聴者 ①1名 ②21名

午前10時30分 開会

（開会宣言）

○青木教育長

ただいまから教育委員会8月定例会を開会いたします。

（署名委員）

○青木教育長

それでは、はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、青木委員

及び私、青木でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（５）、及び議案第１２号から第１３号までは、市議会上程前の政策形成過程にある案件、人事案件及び個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手を願います。

－賛成者挙手－

○青木教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（事務局報告事項）

○青木教育長

事務局報告事項を行います。

（１）損害賠償請求事件訴訟の応訴について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項（１）損害賠償請求事件訴訟の応訴についてを報告いたします。資料はございません。

本件は、令和５年６月１２日付けで、東京地方裁判所立川支部に訴えがあったもので、小平市立小学校在籍時に死亡した教員の父母から、市及び東京都に対しまして、国家賠償法による損害賠償を求めるものでございます。

訴えの内容につきましては、当該教員が令和３年５月３１日に自死に至ったことは、小平市立小学校の同僚教員によるパワーハラスメント、及び校長・副校長の安全配慮義務違反によるものであるとして、父母それぞれに慰謝料４，６４６万１，６１０円、合計９，８９２万３，２２０円の支払いを求めるというものでございます。

市といたしましては、関係手続きを弁護士に委任し、対応してまいりたいと存じます。

○青木教育長

ありがとうございました。

次に、（２）小平第四小学校における自閉症・情緒障がい特別支援学級（固定制）新設に伴う通学区域について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項（２）小平第四小学校における自閉症・情緒障がい特別支援学級（固定制）新設に伴う通学区域についてを報告いたします。

資料№.1 をご覧ください。

本件は、令和6年4月、小平第四小学校に新設予定の自閉症・情緒障がい特別支援学級（固定制）の通学区域について、規定するものでございます。

通学区域は小平市内全域とし、適用年月日は令和5年10月1日といたします。

○青木教育長

ありがとうございました。

次に、（３）寄附の受領について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項（３）寄附の受領についてを報告いたします。

資料№.2 をご覧ください。

1は、金1万円を匿名希望の方より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

○青木教育長

ありがとうございました。

次に、（４）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項（４）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料№.3のとおりでございます。

詳細につきましては、竹中教育総務課長から説明させます。

○竹中教育総務課長

本日報告いたしますのは、9件でございます。うち新規申請は5件ございまして、受付番号24番、夏休み親子イベント～色水でオリジナルジュースを作ろう！親子で一緒にハッピーダンス～です。株式会社ぎゅぎゅっとハッピーが主催する事業です。

事業内容は、8月19日土曜日、西東京・小平住宅公園において、乳幼児の親子を対象に15組定員の2部制で実施する親子イベントです。色水を用いた涼やかな遊びと運動発達を促すハッピーダンスを掛け合わせたイメージです。経費の徴収はございません。

次に、受付番号28番、コンサート×おしばい「ベートーヴェン物語」です。一般社団法人み

むみむの森芸術文化振興グループが主催する事業です。

事業内容は、令和6年1月5日金曜日、ルネこだいら中ホールにおいて、ベートーヴェンの代表作品を網羅した演奏会です。お芝居を取り入れ、曲の背景やベートーヴェンの生涯を紹介し、クラシック音楽になじみのない大人や子どもでも親子で一緒に楽しめる演奏会です。入場料として、一般の方は3,800円、12歳以下の子どもについては1,500円の徴収があります。

次に、受付番号29番、謎解き冒険ラリー「不思議ハンター」です。特定非営利活動法人たしざんが主催する事業です。

事業内容は、令和5年9月23日土曜日、小平市立中央公園、9月24日日曜日、西東京いこいの森公園において、親子参加を対象としたイベントで、公園内に設置した10問のなぞなぞを親子で歩きながら解いていくウォーキングイベントです。参加費として、1回について700円の費用徴収があります。

次に、受付番号32、「都会の子供と自然」講演会です。玉川上水みどりといきもの会議が主催する事業です。

事業内容は、令和5年8月27日日曜日、小平市中央公民館において、小平市及びその近隣の小・中学生を対象とした講演会です。主催団体の代表者である高槻成紀さんが小平市の子どもたちに、小平市の自然の大切さ、都市生活において気をつけるべき点などを講演するものです。費用の徴収はございません。

次に、受付番号36番、東京都小学校音楽教育研究会第66回研究大会西武ゾーン大会です。東京都小学校音楽教育研究会が主催する事業です。

事業内容は、令和6年1月26日金曜日、学校法人日本文華学園文華女子高等学校において、東京都公立小学校教員及び私立小学校教員を対象とした研究会です。当日の構成は、動画による研究演奏、動画による研究授業、研究協議、研究発表を行うものです。費用の徴収はございません。

その他4件は例年もしくは過去に承認しているものでございます。

○青木教育長

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○望月委員

はじめに、資料No.1について、念のためですが、今回、小平市内全域が通学区域に指定されましたので、通学の方法について確認をさせていただきます。

2つ目ですが、資料No.3について、2点あります。1点が24番の株式会社ぎゅぎゅっとハッピーの事業内容についてもう少し教えてください。

2点目が、26番です。実施期日が令和5年7月29日から9月3日となっています。これは既に実施されているようですが、どうなっているのでしょうか。この2点に関して確認させていただきます。

○青木教育長

1点目の通学方法について。

○岡崎教育指導担当部長

通学の方法につきましては、様々な方法を検討し、調整をしているところでございます。また改めてご報告させていただきます。

○青木教育長

それでは、後援名義について、24番の内容と26番の期日について。

○竹中教育総務課長

受付番号24番、夏休み親子イベントについてでございますが、こちらは食紅を使った安全な色水ジュースを作るものです。ジュースと言っておりますが、飲むためではなく、色を混ぜ合わせることを楽しむものでございます。併せて、親子で体を動かすためにハッピーダンスというダンスを行う事業でございます。

26番のM i n e c r a f tで1日eスポーツ体験教室ですが、委員ご指摘のとおり、7月29日から既に実施しております。

7月7日の事務局会議で審査し、7月14日に承認しております。

○望月委員

後援名義使用承認について、問題がなければいいとは思いますが、今まで実施日時に関しては、会議の後のことが多かったので、実施途中での報告であることが少し気になり、確認させていただきました。

○竹中教育総務課長

今回の件については、実施直前の申請だったことから、この時点での報告となっております。

○三町教育長職務代理者

本件について、教育委員への報告が遅くなったということですが、遅くないのではないかと私は思っております。この内容は、事務局で決定していいことであり、あくまでも報告事項です。7月14日に認めたものを一番直近の定例会で報告していると理解しています。

○丸山委員

私も後援名義について質問します。36番の東京都小学校音楽教育研究会の研究大会について、これまでも結構先生方の教育に関係する研究大会などを後援しているのですが、一般の人はこういう研究大会に参加することはできるのでしょうか。後援していると、やはり一般の人にも告知

をするイメージがあるので、教えてください。

○岡崎教育指導担当部長

都内全域を幾つかのグループに分けた1つのグループが西武ゾーンで、小平市も西武ゾーンの中に入っています。練馬区も同じグループだったかと思います。そのグループに所属する音楽の先生方の研究会の発表をここで行うということで、一般の方を対象にはしておりません。先生方が研究の成果を発表し合うというものですので、保護者や地域の方を対象にということではありません。

○丸山委員

後援名義使用承認は、どうしても一般の人にも向けてという印象があったので、わざわざ後援する必要もないのではないかと思います。これまでは小平市の教員が発表するから後援していましたが、こういうものが結構多くなるのではないかと思いますので、一般の方が開催する音楽会やイベントとは、やはり線引きをしたほうがいいのではないかと思います。

○岡崎教育指導担当部長

この音楽の研究会は、教育委員会も承認をしている研究会であり、その成果発表の場ということでの後援ということでございます。

○青木委員

私も、後援名義使用承認についてです。24番の事業名に、色水でオリジナルジュースを作ろうと書かれており、その色水についての説明が先ほどありました。食紅を使った安全な色水ということですが、ジュース自体、やはり口にするものというイメージがあります。教育委員会が後援名義使用承認するものですので、こうした名称についても、申請があった際に修正できるものであれば、少し配慮をしてもらえたらよかったですのではないかと感じました。対象が乳幼児ですので、もちろん保護者がついていいるとは思いますが、事業名称について、少し配慮していただけたらよかったですと思います。

次に、29番ですが、公園内を歩いて10問の問題を解いて回るウォーキングラリーで、参加費700円というのが、適正なのかどうか。どのようなものにこの700円が使われるのか。同じような事業を開催している団体のほとんどが無料ですので、この700円が気になりました。

○青木教育長

24番と29番について。

○竹中教育総務課長

受付番号24番ですが、ジュースという名称には、飲み物というイメージがありますので、保

護者同伴であることや、必ずスタッフが同席し、間違っず飲まないよう配慮することを、主催者に確認をしております。今後こういった申請があったときは、名称等についても主催者に確認をさせていただきます。

○青木教育長

それについては、事務局でも指摘しましたし、私もすごく懸念したのです。主催者に指摘をするということでしたが、名称が変わっていません。主催者に対してはどのような話をしたのでしょうか。

○竹中教育総務課長

一部修正させていただきます。

主催者がこの事業名で申請しておりますので、こちらから変更させるということは難しいです。しかし、安全確保についての確認や、チラシ等に安全が確保されていることを補足として記載できるかどうか検討いただくような働きかけはしております。

○青木教育長

29番の700円の妥当性について。

○竹中教育総務課長

主催者から提出いただいている収支計画書では、チラシの配送費や運営スタッフ費、参加される方への缶バッジ、シール等の作成等に支出するため、それに見合う参加費として700円の設定とされております。

○青木教育長

他、いかがでしょうか。

○三町教育長職務代理者

損害賠償請求事件訴訟の応訴について、場合によっては個人の特定につながることもあるので、具体的な内容は結構です。しかし、現段階では弁護士と相談しながら対応していきますという報告だけだったので、今の進捗状況はどうなっているのか。例えば、相手からいただいた文章の中身について、弁護士と、この内容は事実として認める、または、認めないといった確認をしている段階なのか。もしくは、ある程度の方向性が決まり、そろそろ次の段階に進もうとしているのか。話せることがあれば、教えていただきたいと思います。

○白倉教育部長

6月12日付けで東京地方裁判所に訴えがありましたことから、現段階では、8月2日に控訴

する旨を裁判所に答弁しております。まだその段階で、特に話が進んでおりませんので、これから書類の内容等を見ながら、弁護士と相談の上、対応していくところでございます。

○青木教育長

他、いかがでしょうか。

－「なし」の声あり－

○青木教育長

以上で、事務局報告事項を終了いたします。

ここで、職員の入室のため、暫時休憩といたします。

－暫時休憩－

(議案)

○青木教育長

会議を再開いたします。

次に、議案の審議を行います。

議案第11号、小平市教育委員会事務の点検及び評価－令和4年度分－について、提案理由の説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

議案第11号、小平市教育委員会事務の点検及び評価－令和4年度分－についてを説明いたします。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務について、自ら点検及び評価を行い、その結果をまとめたものでございます。

詳細につきましては、竹中教育総務課長から説明させます。

○竹中教育総務課長

それでは、説明いたします。報告書の1ページをご覧ください。

上段1、実施の趣旨にございますように、教育委員会の事務の点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において義務づけられているものでございます。教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにし、より効果的な教育行政の推進を図るとともに、これを市民に公表することで、信頼される教育行政の推進につなげるものでございます。

続きまして、2、実施の方法の(1)点検・評価の対象でございますが、点検及び評価の対象

は、点検及び評価の実施方針に基づき、令和4年度の年次計画として教育委員会で議決いただいた小平市教育振興基本計画の令和4年度基本的な方向及び主な取組に定めた55事業と、教育委員会が特に重要であると認める1事業といたしました。

(3) 学識経験者の知見の活用でございますが、これも法に基づき、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、2人の学識経験者と2回の会議の中で活発な質疑応答を重ね、ご意見及び評価をいただきました。毎年、様々なご意見等を頂戴しており、次年度の事業検討の際に、これを参考にしつつ、事業改善に努めております。

4ページをご覧ください。今年度対象とした全56事業に係る点検及び評価の結果でございます。

基本的施策ごとに基本的な方向及び主な取組に記載している令和4年度に向けた課題、主な取組として定めた事業を記載し、続いて、当該基本的施策に設定した成果指標を記載しております。

次に、主な取組である個々の事業の点検及び評価結果を記載しています。基本的施策ごとに設定した成果指標に計画の進捗状況を示すとともに、個々の事業について、事業概要、具体的取組内容、活動指標、自己評価、今後の方向といった項目を設け、簡潔にわかりやすく記載するよう努めております。

48ページから51ページには、学識経験者の意見を掲載しております。本年度から、第二次小平市教育振興基本計画に基づき、さらなる教育の振興に向け、様々な取組を進めてまいります。いただいた意見を真摯に受け止め、今後の事業の推進に活用してまいります。

最後になりますが、本案を議決いただいた後、市議会9月定例会にて報告書を提出し、ホームページで公表してまいります。

○青木教育長

それでは、質疑に移ります。何かご質問等ありますでしょうか。

○三町教育長職務代理者

内容そのものについての質問はございません。

今後の方向として、有識者の方からの意見について、どう受け止め、どう対応したのか。新藤先生が小平市に教育センターの設置をと、昨年に続いて今年も書かれています。昨年お聞きした際には、確か、そういう意見も参考にさせていただきながら、早急に進めていくとお答えいただいたと思います。今回も、やはり同じことが書かれている。私も各自治体にあったほうがいいと思っておりますが、かなり具体的なものですので、これについての方向性、あるいは代替なりの考えがあれば教えていただきたい。

2点目は、新藤先生のところにも体力向上が重要だと書かれています。どうしても事業として気になるのが、オリンピック・パラリンピック教育の推進というキーワードです。オリンピック・パラリンピックのレガシーということで、今年度も続いている流れがあります。始まってからもう10年で、来年になるとオリンピックが終わってから5年ぐらいたちます。その後の事業

の方向性について、名称変更でも何でもいいのですが、このままでいいのかとずっと気になっています。東京都が変わらなければ変えないのか。東京都が変わらなくても、小平市としては変えていくべきだと思うのですが、その方向性はどうか。コロナの後の話ですが、今後について考えがあれば、教えてください。

○岡崎教育指導担当部長

教育センターについてですが、他地区でセンターを設置している状況やその活用について、今、研究は進めているところです。しかし、人や場所の確保という大きな課題もございます。その中で、センターが担う役割や機能を整理し、どの部分がセンターという箱物を造らず教育部の中で担っていけるのかなど、今できることについて整理し、できるところから取り組んでまいりたいと考えます。

○青木教育長

2点目、オリパラについては。

○松田指導主事

委員ご披歴のとおり、2020レガシーということで、今、学校に取組をお願いしているところでございます。オリパラ教育において、資料記載の5つの資質の育成については、今後も重要と捉えております。学校には5つ全てに取り組むのではなく、教育課程編成の際に、学校がこれまで行ってきた活動の中から、学校経営方針や児童・生徒の実態、また地域性等に鑑み、学校の特色として今後も継続可能な活動を設定いただくようお願いしております。

○三町教育長職務代理者

センターについては、なかなか苦しいところだと思いますが、センターを置くことによる効果もしっかり検討の中に入れていただきたいと思います。

内容的には重要なことですが、オリンピック・パラリンピックという名前をいつまで使い続けるのか非常に気になっています。東京都のこだわりだと思うのですが、ある程度整理していかなければならないと思いますので、あえて発言させていただきました。

○青木教育長

ご意見ということでよろしいですね。

他はいかがでしょうか。

－「なし」の声あり－

○青木教育長

よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－「討論省略」の声あり－

○青木教育長

よろしいでしょうか。それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第11号、小平市教育委員会事務の点検及び評価－令和4年度分－について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－「異議なし」の声あり－

○青木教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

続きまして、非公開にて取り扱う案件を議題といたしますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

なお、教科用図書採択関連の協議事項及び議案につきましては、午後2時からの会議で取り扱います。

暫時休憩といたします。

午前11時07分 休憩

午後 2時00分 再開

○青木教育長

会議を再開いたします。

傍聴者の方にお伝えいたします。入口でお渡しいたしました傍聴券の裏面に注意事項が記してありますので、ご了解の上、傍聴中は静粛にいただき、円滑な会議の進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

(協議事項)

○青木教育長

協議事項(1) 令和6年度から令和9年度使用小学校教科用図書についてを議題といたします。小学校教科用図書につきましては、8月10日の臨時会で、11教科、13種目について、ご協議いただき、種目ごとに候補を絞っていただいたところです。

今回の協議では、前回、絞っていただきました候補から種目ごとに1者に絞り込み、協議終了

後に議案を作成し、審議し、採択する予定でございます。

それでは、小学校教科用図書の見本本も用意されておりますので、適宜ご参照いただき、協議をしていきたいと思っております。

はじめに、国語について行います。

国語につきましては、前回の協議で、光村図書出版の「国語」を議案候補とすることといたしました。ご異議ございませんか。

－「異議なし」の声あり－

○青木教育長

それでは、国語につきましては、発行者名「光村図書出版」、図書名「国語」といたします。

次に、書写に移ります。

書写につきましては、前回の協議で、東京書籍の「新編 新しい書写」、光村図書出版の「書写」の2者が議案候補としてあがっております。この2者について、委員の皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思っております。

どなたか、ご発言をお願いいたします。

○丸山委員

私は東京書籍がいいと思っております。前回もお話したのですが、目次からすごく分かりやすく書いてあります。どの学年も大体同じ流れですが、書写の学び方が必ず書いてあります。見つけよう、確かめよう、生かそう。さらに、それを生活に広げようといった書写の学びの意味をきちんと書いており、いいと思っております。

続いて、道具の使い方や道具の説明も、どの学年もきちんと丁寧に説明がされております。例えば、墨のすり方や、硯が海に向かってといった具体的なことまで書いてあります。

正しい姿勢や、筆を右手で持つ場合と、左手で持つ場合についても、東京書籍は写真で説明ができます。道具の置き方も、左利きの場合だとこのように置きますと書いてあります。

ポイントが書かれている「書写のかぎ」が全体にあり、最後のほうに、それをまとめてあります。何年生でどういうポイントを学んだのかという説明がきちんと書いてあるので、高学年になって、見返すことも重要かと思っております。

何よりも筆順や、点画の字のつながりといったものを意識しているのは東京書籍かと思っております。特に縦書きでは、点画のつながりは本当に重要になってきます。点画のつながりを意識して書くことによって、字の形が整って、上手な字につながっていくと思っております。正しい筆順と点画を意識することで、結果的にきれいな字が書けるといところまで、きちんと教科書で伝えているように思っております。光村図書出版もそうですが、朱墨で書いてあることによって、どこに力を入れていいのかといったことがきちんと分かります。東京書籍は、デジタルコンテンツでも朱墨で書いている動画があります。角度を変えて、上からと横から見せているので、どのように筆を倒すか、

止めるかということも動画でも見ることができます。東京書籍は、全体的にデジタルコンテンツがなかなかおもしろく、理解が深まるものが多いので、それも東京書籍のいいところだと思います。

点画、筆順というつながりからすると、高学年では、平仮名の「あ」が漢字のどういう字から「あ」になったかという字母もきちんと表になっているので、平仮名の歴史も意識するのでもいいと思います、東京書籍を選ばせていただきました。

○青木委員

今回、2者を改めて見比べてみたのですが、どちらも書写を学ぶのにすばらしい内容であり、本当に決め難かったです。私は前回、光村図書出版を推薦させていただきましたが、今回も光村図書出版を推薦させていただきたいです。

書写ということで、毛筆だけではなく、硬筆についても、やはり同じように子どもたちがきれいな字で人に伝えられるよう学ぶにあたり、光村図書出版の教科書は、実際の生活に生かしていくようなまとめ方になっています。新聞を作ろう、リーフレットを作ろう、案内を作ろう、お手紙を書こうといった例が大変多く、それに合った筆記用具の選び方やその筆記用具による効果に関する例もたくさん載ってありました。やはり、自分の学んだ文字できれいに伝えられるということは大切だと思いますので、例もたくさん載っていて、子どもたちが実際に発表する場などで役に立つということでは、光村図書出版がいいと思いました。

また、毛筆については、筆運びなど、どちらも二次元コードのコンテンツの中にすごく丁寧に示してありますので、それを見ながら毛筆を学ぶことができると思います。どちらも、右利きだけではなく、左利きの子に対応した筆の持ち方、道具の並べ方を載せています。それが教科書に載っているか、デジタルコンテンツのほうに詳しく載っているかという違いはありましたが、どちらも学べるようになっており、なかなかどちらがいいかというのも難しかったです。よりよい点を挙げますと、教科書を開くと、毎回、書写の授業の姿勢として、硬筆の姿勢、毛筆の姿勢がありますが、光村図書出版には、タブレットを使用する際の姿勢があります。今、学校では、タブレットを使って自分の作品を映し、評価する活動も行っていますので、その際の姿勢もやはり大切かと思いました。

また、書写から広がるいろいろな世界として、文字の歴史や、書写のごみをゼロにするSDGsの話など、世界が広がるようなコンテンツも幾つかありました。6年書写ブックで、今まで学んだことがこのように生かされるといったまとめもあり、ユニバーサルデザインの筆記具の工夫されている点を伝えるところなど、書写から広がる世界というのがとてもたくさん載っており、その点もいいと思いました。

国語の教科書は光村図書出版を推薦するということになりましたが、書写の教科書の中に、国語の教科書に出てくる題材を硬筆で写すという場面が幾つかありました。例えば、スイミーなど大変有名ですが、同じ教材でも、光村図書出版では2年の書写で扱っており、東京書籍では1年の書写で扱っています。光村図書出版の国語の教科書でスイミーを扱っているのは2年ですので、

実際に授業でやっている文章を書写でもできたらいいと思いますと、やはり国語の教科書と同じ光村図書出版のものを使う方が良いのではないかと感じました。スイミーだけではなく、国語の教科書の中の題材が幾つか書写の中に出てきておりましたので、そうしたことから国語と同じ光村図書出版の「書写」を推薦したいと思います。

○望月委員

改めて、2者を拝見させていただき、どちらも本当にすごくいいと思っはいるのですが、私は光村図書出版がいいと思いました。

先ほどの委員のお話といくつか重複している部分がありますが、右手、左手それぞれのことが書いてあり、写真での表現が多く、また、あまり良くない書き方についても丁寧に記載があり、とてもいいと思いました。学習の進め方に関しても、結構細かく書いてあると思いました。

もちろん東京書籍のほうも同じようにありますし、細かいところでは、和書のことや硯、墨といったものについてもかなり触れています。そういうところでは、東京書籍もすごくいいと思います。

その中で、私が一番、光村図書出版をいいと思ったところが、6年生のポスターの表現のところ、伝えるってどういうことという非常に実用性がある記載の仕方があったというところです。考えさせるようなコメントもそうですが、どのように工夫したら見やすくなるか、伝わりやすくなるか。そのためにどのような書き方をするのか。児童たちにとってすごく実用性がある役に立つことを伝えています。

書写が、より実用性を感じてもらえる授業になりますので、ぜひ光村図書出版がいいのではないかと思います。

○三町教育長職務代理者

私も結論からいうと、光村図書出版を使わせたいと判断しました。前もお話ししましたが、子ども自身が、字が上手になりたいと思ったときに、どちらのほうの方がより良いのかという視点で考えました。

姿勢や筆の持ち方もありますし、実際に扱われている題材などを比較して、例えば、光村図書出版は、1年のスタートブック、3年の毛筆スタートブック、4年のSDGsブックという形でよくまとまっているので、自分でも確認しやすい。毛筆スタートブックを見ると、墨のすり方については、確かに東京書籍のほうの方が丁寧ですが、道具の片づけの仕方、筆の巻き方などは、光村図書出版のほうの方が非常に丁寧に手順を伝えており、そういうところも特徴として評価したいと思います。

丸山委員から、漢字の由来なども早く学ばせたいというお話がありましたが、それは国語の高学年でやる内容で、実際に国語の授業でも使われていますので、小学校2年生であえて扱わなくても良いのではないかと思います。

付録の水書用紙の扱いは、光村図書出版のほうの方が丁寧です。1年生、2年生ですが、本文の中

で、こういうところで使いましようとしており、扱いは丁寧だと思います。

光村図書出版は、1年生の水書用紙には四角のマスがつけてありますが、東京書籍は小さめのものがついているだけで、付録の活用という点でも、やはり光村図書出版かと思います。

また、動画については専門ではないので分かりませんが、どういう筆運びをするのかと思ったときに、2方向から見られるのは大きいと思います。そうしたことから、最終的に光村図書出版を選びました。

○青木教育長

改めて皆様の意見を参考にしながら、教科書をよく読み返してみ、本当にどちらも甲乙つけがたいと思っていました。前回同様、東京書籍を推薦しようと思っております。

その理由としては、二次元コードはどちらも充実しており、鉛筆の持ち方も、どちらも左右に対応していますが、写真で示されているのが東京書籍だったということです。また、学習する教材の説明が丁寧であること、先ほど丸山委員がおっしゃったように、イラストが分かりやすく、目次と書写の学び方が3年生から統一していて分かりやすい。墨をする際の説明はどちらにもありますが、東京書籍のほうが丁寧だと感じたためです。

光村図書出版も二次元コードのコンテンツが豊富で、筆の動きや運び方のイラストもすごく分かりやすい。学習を生かす活動については、お二人がおっしゃっていましたが、4年生でリーフレット、ポスター、防災マップといった本当に身近に活用できる学習の教材が示されており、私もそこはすごく推すポイントだと思いました。もちろん、東京書籍にも新聞づくりや年賀状がありますが、その点は光村図書出版が充実していたと記憶しています。

今のところ、私を除くと3人の方が光村図書出版、1人の方の東京書籍ですが、いかがでしょうか。

○丸山委員

確かに光村図書出版は、いろいろな字を使ったポスターや手紙など、実用性のある具体例がすごくたくさん載っていて、それこそ子ども目線で見たときは、すごく楽しいです。猫のキャラクターもかわいいです。もちろん、東京書籍もつまらないというわけではなく、基本をすごく押さえているが故に、やはり実用性などといったところがやや少ない印象でした。光村図書出版も、デジタルコンテンツもたくさんありますし、本当に甲乙つけがたいです。子ども目線で考えたとき、楽しく書写の授業に向き合えるという意味では、光村図書出版もよいと思いますので、光村図書出版も挙げたいと思います。

○青木教育長

東京書籍についての評価もいただいているところですが、皆様のご意見を総合いたしますと、書写の議案候補としては、発行者名「光村図書出版」の図書名「書写」が妥当かと存じますが、いかがでしょうか。

－「異議なし」の声あり－

○青木教育長

それでは、書写につきましては、発行者名「光村図書出版」、図書名「書写」といたします。
次に、社会に移ります。

社会につきましては、前回の協議で、教育出版の「小学社会」を議案候補とすることといたしました
ましたが、ご異議はございませんか。

－「異議なし」の声あり－

○青木教育長

それでは、社会につきましては、発行者名「教育出版」、図書名「小学社会」といたします。
次に、地図に移ります。

地図につきましては、前回の協議で、帝国書院の「楽しく学ぶ 小学生の地図帳」を議案候補
とすることといたしました
が、ご異議はございませんか。

－「異議なし」の声あり－

○青木教育長

それでは、地図につきましては、発行者名「帝国書院」、図書名「楽しく学ぶ 小学生の地図
帳」といたします。

次に、算数に移ります。

算数につきましては、前回の協議で、東京書籍の「新編 新しい算数」を議案候補とすること
といたしました
が、ご異議はございませんか。

－「異議なし」の声あり－

○青木教育長

それでは、算数につきましては、発行者名「東京書籍」、図書名「新編 新しい算数」といた
します。

次に、理科に移ります。

理科につきましては、前回の協議で、東京書籍の「新編 新しい理科」、大日本図書の「新版
たのしい理科」、新興出版社啓林館の「わくわく理科」の3者が議案候補としてあがっており
ます。この3者について、委員の皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思います。

どなたかご発言をお願いいたします。

○青木委員

理科はやはり、問題解決学習の過程が分かりやすいことから、東京書籍を推薦したいと思います。前は少し迷っていたのですが、もう一度じっくり見直し、やはり問題解決学習の過程が分かりやすく、3年生になって理科という教科に触れる子どもたちが、一番入っていきやすいのではないかと思うのが東京書籍でした。それが一番の理由ですが、それ以外にも、どのページも写真を大きく扱っていて、説明も丁寧で分かりやすくなっているという点がいいと思いました。

防災については、大日本図書の防災のコラムが大変いいと思ったのですが、東京書籍はコラムとしては大きく何ページも使ってはいなかったのですが、気象や土地のつくりという6年生の単元の中で、大きな写真で今までの災害などを分かりやすく説明しており、そこから自然災害などと関連づけて学習を深められるのではないかと思います。

理科が実際の生活に関連してより身近に感じられるものとして、単元ごとに、こんなところにも理科の世界というコラムが掲載されていて、授業をやっているだけではなく、私たちの生活の中に理科という教科が生きているのだということが分かりやすいという点が大変いいと思いました。

授業を受けていて、自分で書いていかなければならないノートや、発表についても、各教科書の後ろのほうに、ノートの書き方や発表、話し合いの仕方、コンピュータの使い方など、どの学年の教科書にも丁寧に説明されていて、子どもたちが授業を進めやすくなっていると思います。

QRコンテンツも大変充実しており、特に、実験や観察のコンテンツが多く、説明が詳細で分かりやすいと思います。これはやはり、授業だけではなく、家庭学習でも子どもたちが利用しやすく、いいのではないかと思います。

デジタルワークシートなど記入できるようなものもあり、これも授業を進める際に役立っていくのではないかと思います。

そのような理由から、私は東京書籍を推薦したいと思います。

○望月委員

私は、理科は東京書籍が望ましいのではないかと思います。

やはり写真などの資料の量がかなり多いということ。実物がかなり多く、QRコンテンツもすごく充実している。問題の答えが次のページ、裏のページになっていることが多い。もちろん啓林館もそうしたことはできているのですが、全体的に多いのが東京書籍ということです。

また、東京書籍は、実験のときの注意点やまとめについて、結構細かく書いてあることが多いです。実験のときにけがをする場合もありますので、注意点を細かく書いてあるというところが、先生方にとっても説明もしやすくいいのではないかとといったところから、理科に関しては、東京書籍が望ましいのではないかと思います。

○丸山委員

私は、啓林館と迷ったのですが、東京書籍を推したいと思います。

皆さん、おっしゃっているように、写真が大きく、きれいにプリントされているので、見ていてすごく世界が広がるというか、理科が楽しくなるような作りになっていると思います。もちろん問題から、実験や観察を行い、結果を求めて、さらに「広げよう！理科の発想」というところで、青木委員がおっしゃっていたように、いろいろな生活の延長に理科があるということがこの教科書で分かるので、理科にすごく関心を持ってくれるのではないかと思います、東京書籍がいいと思います。振り返りのところにあるノートも、実際に自分たちが観察日記を書くときの参考になるので、すごくめりめりがある教科書だと思います。

以前、三町委員もおっしゃっていましたが、蝶の卵の位置が、他の2者は上向きです。実際と同じく、葉っぱの裏にあって逆さまになっているのが東京書籍です。写真だけでもかなり誤解を生み、勘違いしてしまうので、正しく知るという意味でも、東京書籍はきちんとできていると思います、東京書籍を推したいと思います。

○三町教育長職務代理者

私も東京書籍にさせていただきました。青木委員と、ほとんど柱が同じだったので驚きました。東京書籍は、問題解決的な学習の学習過程を、非常に重視して作られている。教科によっては重視しすぎでどうなのかと思うものもありましたが、理科についてはやはり、各単元とも一貫して作られた体裁になっている。仮定・仮説では類推的な考え方を大事にしながら、実際の実験では帰納的な考え方を使うという流れを繰り返しているの、自然とそういう理科的な見方、考え方に発展していくのではないかと、やはり東京書籍だろうと思いました。

また、学習の過程で写真などをうまく活用させていて、非常に子どもが分かりやすい、学びやすい形になっています。

やはりコンテンツが豊富で、先生が子どもにポイントとして見せる使い方もあるし、自分で学ぶこともでき、使い勝手が非常にいいのではないかと印象を持ちました。

その他にも、デジタルワークシートの活用などがしやすいのではないかと。この3社について、最後の練習や発展のところでのデジタルの対応を比べてみると、東京書籍の振り返りの学習に関わるデジタルの内容が、一番、子どもにとっての学習のしやすさにつながっているのではないかと思います。そういったところからも、総合的に東京書籍ということにさせていただきました。

○青木教育長

私も東京書籍を推薦したいと思います。

3点ほどあり、1点は、単元はじめのページで、大きな写真や、動画等を活用しており、児童が興味・関心を持ちやすくなっているという点。

2点目は、理科の学び方について、皆さんおっしゃっていましたが、問題をつかむ、調べる、まとめるという3段階で学習が統一的に進められているということが、子どもに考え方を身に付けさせるのではないかと考えました。

また、4年生の単元ですが、東京書籍は「動物のからだのつくりと運動」というタイトルです

が、その他は「わたしたちの体と運動」です。もう一回、学習指導要領も解説も確認しましたが、タイトルとしては人なのですが、中身としては動物のからだのつくりと運動という記載があり、そういうところをきちんと科学的に押さえてあるのが東京書籍というところを改めて確認し、東京書籍を薦めたいと考えます。

それでは、皆様のご意見を総合いたしますと、理科の議案候補としては、発行者名「東京書籍」、図書名「新編 新しい理科」が妥当かと存じますが、いかがでしょうか。

－「異議なし」の声あり－

○青木教育長

それでは、理科につきましては、発行者名「東京書籍」、図書名「新編 新しい理科」といたします。

次に、生活に移ります。

生活につきましては、前回の協議で、新興出版社啓林館の「せいかつ」を議案候補とすることといたしました。ご異議ございませんか。

－「異議なし」の声あり－

○青木教育長

それでは、生活につきましては、発行者名「新興出版社啓林館」、図書名「せいかつ」といたします。

次に、音楽に移ります。

音楽につきましては、前回の協議で、教育芸術社の「小学生の音楽」を議案候補とすることといたしました。ご異議ございませんか。

－「異議なし」の声あり－

○青木教育長

それでは、音楽につきましては、発行者名「教育芸術社」、図書名「小学生の音楽」といたします。

次に、図画工作に移ります。

図画工作につきましては、前回の協議で、日本文教出版の「図画工作」を議案候補とすることといたしました。ご異議ございませんか。

－「異議なし」の声あり－

○青木教育長

それでは、図画工作につきましては、発行者名「日本文教出版」、図書名「図画工作」といたします。

次に、家庭に移ります。

家庭につきましては、前回の協議で、開隆堂出版の「わたしたちの家庭科」を議案候補とすることといたしました。ご異議ございませんか。

－「異議なし」の声あり－

○青木教育長

それでは、家庭科につきましては、発行者名「開隆堂出版」、図書名「わたしたちの家庭科」といたします。

次に、保健に移ります。

保健につきましては、前回の協議で、東京書籍の「新編 新しい保健」、光文書院の「小学保健」、G a k k e nの「新・みんなの保健」の3者が議案候補としてあがっております。この3者について、委員の皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思います。

どなたか、ご発言をお願いいたします。

○望月委員

保健体育について、改めて拝見いたしました。それぞれいいところがあって非常に悩んだのですが、その上で私はG a k k e nを推させていただきたいと思いました。

学ぶことの目的についてもそれぞれ配慮があったのですが、私が特にG a k k e nがいいと思ったのが、非常に児童に考えさせるような内容の書き方をしており、この教科書自体で完結できるような流れで作られていることがはっきり分かるということです。また、5年生、6年生の教科書に、心の発達という項目があるのですが、唯一G a k k e nだけが、ここに自分のよいところを発見しようという項目がありました。保健の中で、いわゆる自尊心や、自分のどんなところがいいところなのかを考えさせる機会があるところが、本当に他にはない。心の発達の中でこれらを扱うことに、私は非常に感銘を受けました。そうしたことから、G a k k e nがいいと思った次第です。

手洗いのことなどがより細かく書いてあるのは東京書籍であるなど、それぞれ他の会社もいいところはあり、非常に甲乙つけがたいものがありましたが、強いて言うなら、私としてはG a k k e nを推させていただきたいと思います。

○三町教育長職務代理者

甲乙つけがたいところで、完全にポイント制で選んだのですが、結果としては光文書院で、次に東京書籍です。

学ばせ方というところでは、3者ともに問題解決的な学習過程を意識されていて、いいと思いました。しかし、具体的な項目のところでは、私が見る限りでは、光文書院とG a k k e nがいい。東京書籍は、調べる、解決するというところをステップ2というのですが、自分で調べた思春期の体の変化について、解決するまでに4ステップぐらいかかっています。流れとしてはあまりにも多過ぎる。他のところは途中で別項目にすることで、流れが非常にスムーズです。あまりにも問題解決的な形を意識してしまうと、こういう形になるのだと感じました。

次に、体の図の扱いですが、体の外に現れる変化のところの図の表し方については、やはり光文書院ではないかと思います。

体の中に起こる変化のところでは、思春期の表現として、項目の立て方、学び方は光文書院とG a k k e nがスムーズです。その中で光文書院がいいと思ったのは、人それぞれ個人差がありますと記述した後に、一人一人が違うことを理解し、お互いを認め合える関係をつくっていくことが大切です。そういう心のこともきちんと書いてある。他の2者は、それぞれ個人差がありますということで終わっていますので、扱いが丁寧です。

東京書籍もその文章の中で、普通は異性に対しての興味という言い方をしますが、異性など、他の人のことが気になったり好きになったり、そういうものは個人差がありますとつながるので、表現の配慮があると感じました。

そういういろいろな体の悩み、性についての悩みについての相談窓口が、光文書院とG a k k e nにはきちんと書かれている。東京書籍の場合は、次の学年の心の健康のところ書かれていて、残念ながらここにはありません。

さらに言えば、LGBTQについての配慮の表現で、前回も少しお話ししましたが、光文書院とG a k k e nについては、自分が周りとは少し違うといった性の悩みについて相談をしましょう、性の多様性について受け止めながら、相談しましょうという流れです。しかし、東京書籍だけは、体の性、心の性、相手に対する好き嫌いの性や表現といった性差も自分らしさなのだ。周りとは違ってもそれが自分らしさだと4年生の発展で説明しても、難し過ぎるのではないかと思います。

前回、犯罪被害への扱いという話がありましたので、私も調べてみたのですが、犯罪被害は特に小平市のような都市部が多いので、1時間しっかり使ってほしいと思っています。光文書院と東京書籍は1項目として1時間使うのですが、G a k k e nだけは、2章の3項目目の中に他のものと併せて犯罪被害について書いてある。扱い方によっては、きちんと1時間使えるということです。この時間数だけではなんとも言えませんが、中身を見ると、光文書院、東京書籍のほうは、犯罪被害に対して、問題解決というか、場面で考えさせて判断できるようなアプローチをしようというところがはっきりと見えました。G a k k e nは、犯罪被害の防止についての警察官からの話という設定なので、Q&Aになっている。場面を考えて、お互いに議論するような形にはなりにくいづくりになっていると思いました。そうしたことから、光文書院に落ち着きました。

○丸山委員

私も光文書院です。三町委員がおっしゃっていましたが、項目として見開きで、見つけよう、調べよう、生かそうと完結して、子どもたちが見てすぐに分かるので、授業もやりやすくなっているのではないかと思います。さらに、広げよう、深めようという別のトピックがあり、本当に簡潔にまとめられており、教科書としては使いやすいと思います。

子どもたちにとっても、例えば、下に豆知識を載せるなど、様々な情報が入っているので、見ていて楽しいと思います。また、東京書籍もそうですが、書き込めるのもいいことだと思います。二次元コードももちろんありますし、コンテンツを通して、この順番どおりよく考えて、自分たちでどうしたら危険を防げるかなど、自分たちで考えて自分の動きを決めるという学習に、やはり光文書院の教科書は向いていると思います。最初に、どうして保健を学ぶのか、そのものずばりのことが書いてあります。何故保健を学ぶのだろうということが子どもたちに分かりにくいかもしれないので、そういうところから入るのもいいと思い、光文書院を選びました。

○青木委員

私も光文書院を推薦したいと思います。3・4、5・6と2冊になっていますが、今回、3者とも書き込み式でノート代わりにもなって、使いやすい教科書であるのは確かなのですが、光文書院は、他者に比べてページ数も少ないのに、大変よくまとまっていて、見開きの中で1つのテーマを解決できます。イラストや文字のバランスもよく、自分でノートのように書き足して、まとめができ、授業も受けやすいのではないかと思います。

また、他の委員の発言にもありましたが、中でも一番気になったのが、性の多様性のところでした。前回、私も東京書籍の性の多様性への配慮として、「異性のことが気になる」ではなく、「他の人のことが好きになったり」と記載していることに触れました。異性に限らずという、性の多様性への配慮が、今後必要なのではないかと思います。まず3年生、4年生で異性という言葉を意識し始めるところで、光文書院は、性の悩みについて相談できる窓口を項目の中にはっきり示しています。いろいろ学んでいくうちに、自分の体の変化や体の性と心の性が違うと思って悩んだときの相談窓口として、電話相談も、二次元コードを読み込んでできる相談についても記載があるというのは、大変いい取組ではないかと思います。これから、性の多様性に対応していかななくてはならない中で、そういうところまでの配慮があつていいと思いました。

また、体の変化とともに、犯罪被害の防止として、自分でも自分を守っていかなければいけないという学習がしっかりできるよう、5・6年の教科書に十分な時間がとってあることや、インターネットの被害、自然災害の被害、AEDの使い方など、実際に身に付けてほしいことがしっかり盛り込まれていることから、光文書院の教科書を推薦したいと思います。

○青木教育長

私も先週からさらに勉強を深め、どこの会社もいいところがあり、デジタルコンテンツが充実していることや、学びを深めるような、広げるような工夫がされていることを改めて感じた次第

です。改めて、光文書院を推薦したいと思います。

理由としては5点あり、前回ご指摘いただいた思春期のイラストの取扱いについて、この場面では裸のイラストが必要ないのではないかと考え、光文書院、G a k k e nのイラストが適切であった。それが1点。

次に、犯罪被害の防止についての学習の取扱いは、確かにどこも取り扱っているのですが、やはり1単元として、1時間の学習として取り扱っている。しかも、内容的にも適切に取り扱っているのが光文書院であると感じました。

3点目は、学習の進め方として、生活を振り返る、学習課題をつかむ、課題を解決する、まとめ、生活に生かす、一貫してこの流れであり、教員としても指導しやすい、子どもたちも学びやすい学習の流れではないかと思いました。

4点目は、皆さんおっしゃるとおり、性の多様性と、やはり相談窓口が教科書にあるということで、困ったときにすぐに相談できると周知することが、子どもたちを救う道の1つになるのではないかと思いました。

最後に、ぱっと開けたときに、どのページにも学習の課題として、黒板の板書のデザイン書かれているのがすごく印象的でした。どこも課題は書かれていますが、クエスチョンマークで大きな文字になっていたりするので、板書の絵で統一して学習の課題とあるのが、授業を彷彿させる、すごく分かりやすい課題提示ではないかと思いました。

そのような細かいことも含めて、5点のポイントを踏まえて推薦したいと思います。

皆様の意見を総合いたしますと、保健の議案候補は、発行者名「光文書院」、図書名「小学保健」が妥当かと存じますが、いかがでしょうか。

○望月委員

私は当初、光文書院がすごくいいというお話をさせていただいておりました。光文書院は、まさになぜ保健の勉強をしなくてはいけないのかという、取りかかりの部分がとても明確に書かれています。教科書等の流れもとてもいいので、授業に関しても、児童も流れに沿って学んでいきやすいと思っております。

性のことや相談窓口についても表記があるということに関しては、すごく大事なことだと思います。私も、本当に悩みに悩んだ結果、G a k k e nを推させていただきましたが、光文書院も素晴らしいと思いますので、ぜひ皆さんの意見を総合して、進めていただきたいと思います。

○青木教育長

それでは、改めまして、皆様のご意見を総合いたしまして、保健の議案候補として、発行者名「光文書院」、図書名「小学保健」が妥当かと存じますが、いかがでしょうか。

－「異議なし」の声あり－

○青木教育長

それでは、保健につきましては、発行者名「光文書院」、図書名「小学保健」といたします。
では、次に、英語に移ります。

英語につきましては、前回の協議で、教育出版の「ONE WORLD Smiles」を議案候補とすることといたしましたが、ご異議ございませんか。

－「異議なし」の声あり－

○青木教育長

それでは、英語につきましては、発行者名「教育出版」、図書名「ONE WORLD Smiles」といたします。

次に、道徳に移ります。

道徳につきましては、前回の協議で、東京書籍の「新編 新しい道徳」、教育出版の「小学道徳」、光村図書出版の「道徳」の3者が議案候補としてあがっております。この3者について、委員の皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思います。

どなたかご発言をお願いいたします。

○三町教育長職務代理者

道徳も、実は絞り切れず、非常に悩んでおります。前回は東京書籍と光村図書出版と言いましたが、ポイント制で考え、悩んでいます。

最初の道徳の扉のページの扱いでは教育出版と東京書籍がいいと評価をしました。

先日のお話の中で、特にいじめへの対応について話がありましたが、どこも大体2本ないし3本で1つのユニットにしている。6年生を見たところ、直接的に考えさせる問題と、いじめであれば、例えば法律で考えさせてからいじめの問題につなげるといった工夫が感じられたのが東京書籍や教育出版でした。

東京都の調査・報告の中で特徴的だったのは、先ほど保健にも出てきましたが、固定的な性別・役割分担意識に関する記述について、教育出版はかなり多く書かれています。テーマと直接つながるものではない場面なのでよく分かりませんが、圧倒的と思うぐらい、各学年でそういう記述が多く出ており、意識させるにはいい形でした。

題材の後の発問やその内容について、もう1回見直しました。光村図書出版や教育出版は、題材について、登場人物はどう思うかといったものが大体2つぐらいあって、その中の中心的なものを星印などで強調しているため、いいと思いましたが、市の調査・研究報告書には、1つのほうが教師の裁量による授業展開がしやすいという評価・報告があります。教師の裁量ということであれば、多いほうがその中から選べるためいいのではないかと思いましたが、1本にしておけば、後は自分で付け加えられるという柔軟性を考えたのではないかと解釈すると、東京書籍かとも感じました。

学習の記録等の扱いですが、それぞれあっていいのですが、東京書籍と光村図書出版は、その学期ごとに振り返りをさせているような扱いになっています。東京書籍は6題材ありますが、大体2題材ずつで色が変わっていますので、学期に2つ、自分が気になったりよかったと感じたりしたものを書くのだと思います。

光村図書出版は、各学習に対して1行ずつ書いて評価する。教育出版でも、8教材について振り返りがありますので、使い方が難しいのではないかと。

そうしたことをポイント制で評価し、東京書籍を推薦します。

○青木委員

私も、この3者をまた読み返してみました。どの教科書も、子どもにいろいろ考えさせるために工夫されたものとなっています。まず教科書を開いたときに、詩で始まっている。優しい言葉というか、言葉の大切さを伝えるところから始まっていて、目次も大変分かりやすく、また、全体を学んで、それが道徳なのだというのが分かりやすいのが東京書籍ではないかと感じました。そして、どの学年も、安心・安全、いじめについて、情報モラル、命について、自分についてという5つのユニットを作って学び、そのユニットで心の力持ちになろうという捉え方が、道徳を学ぶのに大変いいのではないかと思い、私は東京書籍を推薦させていただこうと思います。

いろいろな工夫がされているのは、どの教科書も一緒ですが、分かりやすく何を学ぶかを提示しているのは、東京書籍です。

デジタルコンテンツも充実しており、デジタルノートにも書き込みができるという点。道徳という教科は、なかなか難しいですが、心を動かされたということで、心情スケールが教科書の後ろについており、それを切り取ると、自分の心がどう動いたのか目で見て分かるようになっている点。

5年生では子どもの権利条約、6年生ではいじめに関して、いじめを法律でどう防ぐかということ。やはり今の時代、自分たちも守らなくてはいけないし、自分のしていることが本当にいいのかなど、いろいろ考えるにあたり、子どもに分かってほしいことをきちんとコラムなどで載せている点。巻末に教材一覧表として、他の教科とのつながりや、ここでは何を学ぶのかがはっきり分かるようになっている点。そうした点について、本当に東京書籍の教科書は分かりやすく、学ぶ側も教える側も使いやすい教科書ではないかと思いました。

また、教材の中に、自然を守るということで多摩川を扱ったものや、かけがえのない命ということで東京大空襲を扱ったものがあり、やはり身近に感じる教材があるということで、子どもたちが大変関心を持って取り組めるのではないかと思いますので、東京書籍を推薦させていただきます。

○望月委員

改めて考えさせていただきました。私はどれもいいと思ったのですが、その中でも教育出版を推させていただきますと思いました。各教科書とも、自分のことなど、テーマがそれぞれあって、

最初のページから非常に分かりやすく書かれています。

コンテンツの中でどれがいいかというところから考えた結果、教育出版がいいと思った次第です。

命というテーマに関して、教育出版は死について書く。物語の中で、主人公の子が亡くなるというものが幾つもあります。病気で亡くなったり、兄弟2人とも亡くなってしまったりといったことによって、死から命、生きるということについて学ぶという単元が幾つもありました。各学年にあると思います。幾つか調べてみましたが、特に印象に残ったのが、光祐くんのアサガオ、かけがえのない命の2つでした。

また、1年生のところでも、個性についてのひとつぼしという話もありました。教育出版に関しては、個性やどんなことで自分の命が輝くのかといった、命についての単元で、子どもたちに読ませたいと思ったものが教材としては多かったと感じました。

あくまでコンテンツからというところで、どれもすばらしいと思ったのですが、その中でも教育出版のコンテンツがすごくいいと思いましたので、今回は教育出版を推させていただきます。

○丸山委員

私は、当初から光村図書出版を推しており、このたび、他の教科書を改めて見させていただきました。やはり光村図書出版の5年生で扱うハンセン病の方の生い立ちは、ぜひ1回子どもたちに読んでもらいたいと思います。それは他の教科書にはなく、残念です。光村図書出版は、話の後に関連する本の紹介があるなど、さらに、その人やその事象について読みたい、知りたいという思いにつながっていくようになっていくところは、すごくいいと思います。

光村図書出版のことは別にして、全体的に見ると、やはり東京書籍の教科書の流れは使いやすく、子どもたちにも分かりやすいと思います。目次の上に、自由と責任、自分に誠実になど、どういうことをその単元で学ぶのかも書いてあり、すごく分かりやすいと思います。次に、気づく、考える、開ける、深めるという考え方の手順も、どの学年にもきちんと書いてあります。ただお話を読むだけではなく、やはり考えてほしい教科ですので、東京書籍はそういう流れをきちんと押さえていると思います。

デジタルコンテンツも本当に豊富で、デジタルノートもありますし、朗読もただ朗読しているものと、アニメーションが入っているものがあり、こうしたものを授業に使うのもいいと思います。

また、例えばアフガニスタンで亡くなった中村哲さんや、ピアニストの辻井伸行さんの話のところでは、最後に本人が話していることや、やったことをきちんとまとめて映像化してあるので、そういう背景も知った上で文章を読むこともやはりいいと思うと、東京書籍は流れも素材もいいと思います。

○青木教育長

前回から、さらに教科書を拝見いたしまして、今回は東京書籍を推したいと思います。

大きく3つあり、まず1つは、5つのユニットで心を育てる。先ほど青木委員からもありましたが、安心・安全、命、自分、いじめ、情報。いじめ、情報というのは、他の教科書でも必ず、各学年押さえているところですが、特に命、自分というところを6年間通して心を育てるというユニットがよいと思いました。子どもにとっても教師にとっても分かりやすい、心を育てるというユニットになっていると思います。

流れについてですが、私はやはり、気づく、考える、そして広げる、深めるという学習の流れが、道徳的な基本を学ぶにあたって、いい流れではないかと思いました。教育出版が考えよう、深めよう、つなげよう、光村図書出版が考えよう、話し合おう、つなげよう。それよりも、気づく、考える、そして広げる、深めるというほうが道徳の授業としては分かりやすいのではないかと考えました。

3点目としては、今、丸山委員がおっしゃったとおり、デジタルコンテンツが充実している。朗読だけではなくスライドショーがあり、ノートも分かりやすく、ぱっと開けたときに、それがすぐに出てきます。朗読の仕方を学べるなど、経験の浅い教員でも指導しやすく、スライドショーを使いながら教員が朗読するなど、使いやすいのではないかと思いました。

また、目次の上に並んでいるというのも、指導者としても教科書を扱いやすい1つなのかなと思いました。

4名が東京書籍を推薦していますが、改めて、ご意見を伺います。

○望月委員

幾つかの項目の中で、命についての項目に関しては、東京書籍も同様にいいと重々承知しております。構成等に関しては東京書籍が非常に良いと思っていて、コンテンツもものすごく充実しています。そういった点から、児童も先生方も何を学ぶのかといったポイントがすごく分かりやすく作られているのが東京書籍の特徴だと思っております。

流れに関しては、東京書籍が一番いいと思っています。

それとは別に、命というところに対して、私は結構重点を置いていましたので教育出版と思っておりましたが、絶対にという話ではありせんので、総合的なご意見の中で進めていただきたいと思います。

○青木教育長

本当に皆さん、悩まれた中での今日のご意見だったと思うのですが、ハンセン病の取扱いであったり、命の取扱いであったり、いろいろと教科書を評価して、ご意見をいただいたわけです。

そういった中で、皆様のご意見を総合的にまとめますと、道徳の議案候補は、発行者名「東京書籍」、図書名「新編 新しい道徳」が妥当かと存じますけれども、いかがでしょうか。

－「異議なし」の声あり－

○青木教育長

ありがとうございました。

それでは、以上で、11教科、13種目全て協議が終了いたしました。いま一度、確認いたします。国語につきましては、発行者名「光村図書出版」、図書名「国語」、書写につきましては、発行者名「光村図書出版」、図書名「書写」、社会につきましては、発行者名「教育出版」、図書名「小学社会」、地図につきましては、発行者名「帝国書院」、図書名「楽しく学ぶ 小学生の地図帳」、算数につきましては、発行者名「東京書籍」、図書名「新編 新しい算数」、理科につきましては、発行者名「東京書籍」、図書名「新編 新しい理科」、生活につきましては、発行者名「新興出版社啓林館」、図書名「せいかつ」、音楽につきましては、発行者名「教育芸術社」、図書名「小学生の音楽」、図画工作につきましては、発行者名「日本文教出版」、図書名「図画工作」、家庭につきましては、発行者名「開隆堂出版」、図書名「わたしたちの家庭科」、保健につきましては、発行者名「光文書院」、図書名「小学保健」、英語につきましては、発行者名「教育出版」、図書名「ONE WORLD Smiles」、道徳につきましては、発行者名「東京書籍」、図書名「新編 新しい道徳」となりました。

以上で、協議事項を終了いたします。

ここで、ただいまの協議内容にそって、「令和6年度から令和9年度使用小学校教科用図書の採択について」の議案を作成していただきたいと存じます。

作成の間、休憩をとりたいと存じます。4時まで、休憩といたします。

午後3時26分 休憩

午後4時00分 再開

○青木教育長

会議を再開いたします。

(議案)

○青木教育長

議案の審議を行います。

議案第14号、令和6年度から令和9年度使用小学校教科用図書の採択について、提案理由の説明をお願いいたします。

○岡崎教育指導担当部長

議案第14号、令和6年度から令和9年度使用小学校教科用図書の採択についてを説明いたします。

先ほどの協議事項の中で、教育委員の皆様からいただいたご意見をもとに、令和6年度から令和9年度使用小学校教科用図書の採択についての議案を作成し、提出したものでございます。

各教科の発行者、図書名を読み上げます。

まず、国語は、発行者「光村図書出版」、図書名は「国語」でございます。

書写は、発行者「光村図書出版」、図書名は「書写」でございます。

次に、社会は、発行者「教育出版」、図書名は「小学社会」でございます。

地図は、発行者「帝国書院」、図書名は「楽しく学ぶ 小学生の地図帳」でございます。

次に、算数は、発行者「東京書籍」、図書名は「新編 新しい算数」でございます。

次に、理科は、発行者「東京書籍」、図書名は「新編 新しい理科」でございます。

次に、生活は、発行者「新興出版社啓林館」、図書名は「せいかつ」でございます。

次に、音楽は、発行者「教育芸術社」、図書名は「小学生の音楽」でございます。

次に、図画工作は、発行者「日本文教出版」、図書名は「図画工作」でございます。

次に、家庭は、発行者「開隆堂出版」、図書名は「わたしたちの家庭科」でございます。

次に、保健は、発行者「光文書院」、図書名は「小学保健」でございます。

次に、英語は、発行者「教育出版」、図書名は「ONE WORLD Smiles」でございます。

最後に、道徳は、発行者「東京書籍」、図書名は「新編 新しい道徳」でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○青木教育長

ありがとうございました。

質疑に移ります。何かご質問ありますでしょうか。

— 「なし」の声あり —

○青木教育長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

— 「討論省略」の声あり —

○青木教育長

それでは、討論を省略し、採決を行います。

議案第14号、令和6年度から令和9年度使用小学校教科用図書の採択について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

— 「異議なし」の声あり —

○青木教育長

異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第15号、令和6年度使用特別支援学級教科用図書の採択について、提案理由の説明をお願いいたします。

○岡崎教育指導担当部長

議案第15号、令和6年度使用特別支援学級教科用図書の採択についてを説明いたします。

資料をご覧ください。

公立学校で使用する教科用図書の採択につきましては、所管の教育委員会が行うこととなっております。

特別支援学級用の教科用図書につきましては、原則は市立小・中学校の通常の学級と同一の教科用図書を使用することになります。

しかし、児童・生徒の発達の段階や障がいの程度、また学習の定着状況等の観点から、通常の学級で使用する教科用図書を使用することが適切でない場合は、学校教育法附則第9条の規定により、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書（文部科学省著作教科書）や他の適切な教科用図書を採択し、使用することができることとなっております。

この場合の他の適切な教科用図書というのは、市販の図書を教科書とする一般図書でございます。

特別支援学級で使用する一般図書については、児童・生徒の発達の段階を考慮し、毎年度採択替えを行っております。

小平市特別支援学級教科用図書審議委員会では、各校の一人一人の児童・生徒の実態により、特別の教育課程を編成し、教科により当該学年の検定教科書以外の教科書を使用することが適当と考え、各特別支援学級設置校における調査・研究を踏まえ、次の順序により教科用図書を調査・研究いたしました。

1、本市使用教科用図書の下学年教科書の使用。これは、特別支援学級の3年生が2年生、1年生の教科書を使うということでございます。

2、特別支援学校用の、文部科学省が著作を有する教科用図書。

3、一般図書。

なお、一般図書につきましては、特別支援学級の教科指導にふさわしいものを建議するという視点から、文部科学省作成の「一般図書一覧」及び東京都教育委員会作成の「特別支援教育教科書調査研究資料学校教育法附則第9条第1項の規定による教科書（一般図書）」に基づき、調査・研究を行いました。

その結果、令和5年7月24日に、同審議委員会委員長の小平第一小学校、村松守夫校長から建議があったものでございます。

これに基づき、検定済教科書を除く、文部科学省著作教科書と一般図書の採択についてご審議いただくものでございます。

資料に2種類の一覧がございますが、表中に学校名が記されている一覧をご覧ください。

例えば、小平第十二小学校の国語の中で、東京書籍の「こくご☆☆」とありますが、これは文部科学省著作教科書を使用したいというものでございます。その他の教科書でも☆が書かれている教科書は、文部科学省著作教科書でございます。

また、国語の中で、同成社の「ゆっくり学ぶ子のためのこくご3」とありますが、これは、一般図書を使用したいというものでございます。

その他、先述の「文部科学省著作教科書」、「一般図書」の記載がない教科につきましては、本市が使用する教科用図書の当該学年または下の学年の教科用図書を使用したいということでございます。

中学校も同様になります。

なお、小学校の「国語」「書写」「算数」以外については、対象校全校が検定教科書を希望したため、記載はありません。

○青木教育長

質疑に移ります。ご質問等ありますでしょうか。

○三町教育長職務代理者

先ほどの説明から、小平第十二小学校以外は下学年の教科書を使用すると理解しましたが、例年より非常に少ない印象があります。小学校の状況として、あえて市販のものを使わなくても良いという評価が出されたということでしょうか。極端に少ないと思います。何か指導をされたのか。今までの特別支援学級のレベルからいって、検定教科書の下学年で大丈夫なのかと危惧するものですから、事務局としてどう受け止めているのか。

○青木教育長

中学校も小平第二中学校と花小金井南中学校のみですので、小平第一中学校や小平第五中学校はどうかということも含めて、説明してください。

○青木教育長

暫時休憩します。

午後4時14分 休憩

午後4時51分 再開

○青木教育長

再開いたします。

○高橋教育施策推進担当課長

特別支援学級教科図書の選定理由でございますが、検定教科書は内容がバランスよく配置されており、各学年の発達や児童の特性に応じたレベルの市採択の検定教科書を選定しております。

○三町教育長職務代理者

確認ですが、来年度使用に関しては、かなり検定教科書のほうに移行している印象があります。それについては、来年の選定の際には変わってくることもあると理解してよろしいですか。

○高橋教育施策推進担当課長

三町委員がおっしゃるとおり、毎年、児童・生徒の特性は変わっておりますので、それに応じた検定教科書を選定してまいりたいと思っております。

○青木教育長

他、ありますでしょうか。

○丸山委員

中学校の保健体育で、ステップアップ中学体育が2023年と2024年と2つありますが、これはどういう意味なのでしょう。

○松田指導主事

中学校2年生、3年生が使用するものが2023年で、新1年生が2024年でございます。

○青木教育長

他、いかがでしょうか。よろしいですか。

－「なし」の声あり－

○青木教育長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－「討論省略」の声あり－

○青木教育長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第15号、令和6年度使用特別支援学級教科用図書の採択について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－「異議なし」の声あり－

○青木教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

終わりに、次回の教育委員会は、令和5年9月21日木曜日午後2時から、市役所5階505会議室で開催いたします。

なお、参集時刻は午後1時30分といたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、教育委員会8月定例会を閉会いたします。

午後4時55分 閉会